

別所地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言（書面回答）

別所地区

	意見・提言の内容	書面回答
1	生活道路の舗装の改善	道路河川課
2	愛宕山古墳周りの市道・遊歩道・水辺環境整備	文化・スポーツ課 農地整備課 道路河川課
3	地区内の道路網の整備	道路河川課
4	三木市と加古川市を結ぶ交通アクセスについて	交通政策課
5	相野地区への進入路の整備	道路河川課

市政懇談会 書面回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	3	地区内の道路網の整備（下石野）
(内容)		
東播磨道開通後の側道整備（加古川市域）～工事中		
別所ゆめ街道の延長部分～市道として整備		
上記道路網及び既設県道に繋がる地区内道路の整備を希望		
・ 緊急車両、災害時の車両等を考慮した地域内の道路整備		
・ 宗佐に抜ける既設道路の整備（旧分校跡地付近より宗佐に繋がる道）		
・ 地区内道路の拡幅（愛宕山古墳への進入路）		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
下石野地区からご提案いただきました道路整備につきましては、緊急車両の通行確保や災害時の避難・救援活動の観点からも重要な課題であると認識しております。		
ご提案いただきました、別所ゆめ街道延長部分の道路網整備につきましては、令和6年度の下石野自治会総会において、歩道・自転車道として整備する方針が決定されたことを踏まえ、一般車両の進入を防止するための車止めを設置しています。一方で、東播磨道の側道整備が完了した際には、別所ゆめ街道延長部分が該当側道と接続されることから、緊急時には車止めを撤去することで、緊急車両の通行は可能になるものと考えています。		
また、既設県道へ接続する地区内道路の整備につきましては、まず、現地状況を確認し、道路幅員や安全性、周辺土地利用状況等を確認します。		
さらに、愛宕山古墳への進入路を含む地区内道路の拡幅につきましては、先に回答しています、今後策定予定の「文化財保存活用地域計画」の中で検討していきたいと考えています。		
なお、道路整備には多額の事業費や用地協力等が必要となるため、緊急性や優先度を踏まえ、計画的に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。		

市政懇談会 書面回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	2	愛宕山古墳周りの市道・遊歩道・水辺環境整備（下石野）
（内容） 1 別所ふるさと交流館を起点とした下石野地区内の散策道の整備をお願いしたい。 愛宕山古墳・他各種歴史的遺構、西山池水路の施設跡、美囊川沿いの桜並木等があるので散策しやすいようにしてほしい。 2 愛宕山古墳周りの敷地及び進入路の整備をお願いしたい。 ・長池を中心とした水辺環境整備 ・空地进行整備して駐車場の設置や公園などの整備をしてほしい。		
回 答	（担当課） 教育総務部 文化・スポーツ課 産業振興部 農地整備課 都市整備部 道路河川課	
愛宕山古墳の周辺整備は、地域の資源をいかした地域振興につながるとともに、文化財の継承にもつながる重要な施策と認識しております。 現在、三木市では「文化財保存活用地域計画」の策定を予定しており、その中で今回ご提案のあった愛宕山古墳への進入路や散策道など周辺整備について検討していきたいと考えています。		

市政懇談会 書面回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	1	生活道路の舗装の改善（花尻）
(内容)		
高齢者が手押し車で歩いて外出（移動スーパーへ買い物、コンビニへ、散歩、バス停）したくても舗装が悪いので気軽に歩けない。 最近も高齢者の方が道路で転ぶことが複数回あった。 当地区をモデルに生活道路が高齢者にとってどんなに重要かを実証し、長寿社会に添った地区（地域）を造りたい。		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
高齢者の方が手押し車で安心して外出できるようにすることは、生活道路の重要な役割として大変大切な視点であると認識しております。舗装の傷みや段差等により歩行しづらい状況があり、実際に転倒事例もあるとのご指摘は、地域の安全・安心に関わる重要な課題です。 この度の意見を受けて、8月31日（月）に高芝花尻区長様と現地の状況を確認しました。 ついては、補修の必要性が高い箇所の舗装修繕など、優先度を見極めながら対応してまいります。 あわせて、移動スーパー、バス停、買い物施設、散歩路など、高齢者の日常生活に直結する移動経路の安全性を高めることは、長寿社会にふさわしい地域づくりにつながるものと考えております。 今後は、地域の皆様や関係機関と連携しながら、誰もが外出しやすい生活道路の整備・維持管理に努め、安心して暮らせる地区となるよう検討を進めてまいります。		

市政懇談会 書面回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	4	三木市と加古川市を結ぶ交通アクセスについて（区長協議会）
（内容） 別所町は、三木市の西部に位置し、加古川市と隣接しています。しかし、三木市と加古川市を結ぶ公共交通は十分とは言えず、地域住民は、日常生活の中で不便を感じています。 三木鉄道の廃線後は代替バスが運行されていますが、その終点は厄神駅までです。加古川市内へ行くには厄神駅で JR に乗り換えなければならず、かつ、駅からバス停まで距離があり、通勤、通学、通院、買い物などで利用する人にとって大きな負担となっています。特に、高齢者や学生、車を運転できない方にとっては、移動手段が限られ不便さは深刻です。別所町は加古川市との結びつきも深い地域です。住民の利便性の向上はもちろんですが、地域間交流や経済活動を活発にするためにも、三木市と加古川市を結ぶ交通アクセスの充実は重要な課題であると考えます。三木市としても加古川市や交通事業者と連携し、バス路線の充実や乗り継ぎの改善など、三木市西部地域の実情を踏まえた交通対策を検討していただきたいと思います。三木市としての考えをお伺いします。		
回 答	（担当課）都市整備部 交通政策課	
三木市と加古川市を結ぶ三木鉄道代替バス（30・31系統）は、近年の人口減少に伴うバス利用者の減少及びバス事業者における運転手不足の中においても確保維持ができるよう、市が運行にかかる経費の一部を補助することにより確保維持を図っている重要な路線の一つです。 当該バス路線の確保維持を図るため、運行にかかる経費の補助に加えて、令和7年10月には、利用者の増加を目的として、往路の三木営業所行き（30系統）全9便の内6便、恵比須駅行き（31系統）全5便の内2便、復路の厄神駅行き全14便の内7便（土日祝は、運行する30番系統の往路復路とも全6便が経由）を新たに「朝日ヶ丘」「朝日ヶ丘中」「朝日ヶ丘北」を経由する路線へのルート変更をするなど、本市としても確保維持に努めているところです。 加古川市内に移動される際、「厄神駅」バス停において JR 加古川線		

への乗継が必要であること、バス停から駅までの距離が150mほど徒歩による移動を要することは把握していますが、JR加古川線も近隣市にとっては重要な交通手段であることから、その存続についても考慮する必要があります。加古川市内へ直接向かうことができるバス路線の構築は、JR加古川線と競合する形とも考えられることから、新たな路線の構築ではなく、まずは既存の路線の確保維持に向けて地域の皆様と取り組んでまいりたいと考えています。

別所地区は、令和7年10月からデマンド型交通「チョイソコみき」を導入している地区で、公共交通による移動を希望される方の中で、ご自宅からバス停までの移動が難しい場合、ご自宅とバス停間をデマンド型交通「チョイソコみき」で移動いただき、バス停からバスに乗り継いでいただくことによる移動も可能な地区です。

その移動の際に発生する費用も、「チョイソコみき」と路線バスを往復で乗継利用された場合には、復路の「チョイソコみき」の運賃が割り引かれる制度をご用意しており、「チョイソコみき」ご利用による追加の交通費のご負担を極力減らす施策にも取り組んでおりますので、公共交通をうまく組み合わせたご利用についてご検討をお願いいたします。

今後も三木鉄道代替バスについては、バス事業者や加古川市などの関係機関と情報共有を図りながら、必要に応じた見直し等の連携について引き続き取り組んでまいります。

市政懇談会 書面回答

地区名	別所地区	
意見・提言等	5	相野地区への進入路の整備（下石野）
(内容)		
下石野地区から相野地区への道路に関し、近年、通行車両の増加が著しく、又、重量車両の通行も見受けられる為、路面の劣化が著しく目立ってきています。 道路幅が狭く、道端の樹木の成長により、木の枝等が道路にはみ出して通行に支障が出ています。又、道路の一部区間で道路側溝が無く、雨水が道路上を流れている状態です。 下記改修工事の検討を要望します。 1 道路舗装（道路拡幅の検討も希望） 2 道路周辺の植栽の伐採（現状での問題点） ～隣接土地の植栽が成長し、道路上に覆いかぶさってきて通行に支障が出ている。		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
別所町下石野地区からご提言いただきました、相野地区へ通じる道路の舗装劣化、道路幅員、道路周辺植栽及び排水状況に関するご要望につきまして、地域の皆様には日頃より道路環境の維持にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 ご指摘いただいております当該道路につきましては、近年の通行車両の増加や大型車両の通行等により、路面の損傷が進行していること、また、一部区間において道路沿線の樹木が道路空間へ張り出し、通行に支障を来していることについて、市としても課題として認識しております。 道路舗装につきましては、現地状況や道路の利用状況、他路線との優先度等を踏まえながら、補修及び改修の必要性について検討してまいります。 また、道路拡幅につきましては、周辺地形や用地条件等を含め、事業実施の可能性を総合的に判断する必要があることから、今後の検討課題とさせていただきます。 道路周辺の植栽につきましては、道路管理上支障となる樹木等について、現地確認を行ったうえで、土地所有者への適正管理のお願いや、必要に応じた対応を進めてまいります。		

さらに、道路側溝が未整備となっている区間の排水対策につきましても、現地の状況を確認し、道路維持管理の中で対応を検討してまいります。

今後とも、安全で円滑な道路環境の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。